



# news release

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 〒004-8588 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号  
【URL】 <http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>

2014年3月7日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社（代表取締役社長：矢吹健次）は、全国清涼飲料工業会およびコカ・コーラシステムの方針と整合して4月1日以降、すべてのチャンネルにおいてコカ・コーラ社製品に消費税増税分の適正な転嫁を目指して参ります。

- お取引先には4月1日以降、新たに消費税増税分を転嫁して参ります。
- 自動販売機については、使用可能な最小硬貨が10円であるという特性上、4月1日以降は基本的に既存の製品価格を10円値上げ致します。
- 以下の施策を含むさまざまな取り組みを通じて、全国清涼飲料工業会が発表した業界としての方針と整合して全体として増税分の適正な転嫁を目指します。

#### 【適正な転嫁を目指す具体的な施策例】

	商品名	価格変更
増量新パッケージの投入	「爽健美茶」「綾鷹」 500mlPET⇒525mlPET	150円⇒160円
	「ジョージアヨーロピアン」ブラック ボトル缶 275ml ⇒ 290ml	130円⇒140円
小容量低価格製品の展開	「爽健美茶」「綾鷹」410mlPET/「ジョージア」170g缶 /コカ・コーラを中心とする炭酸製品280ml缶	
価格の据え置き	「い・ろ・は・す」天然水555mlPETの自動販売機における価格の据え置き	
電子マネー自動販売機の価格プロモーション	対応可能機種において一律5円引きプロモーションを実施	

- 自動販売機においては4月1日からの切り替えに対応するべくお取引先と調整の上、消費者にとって一貫性のある転嫁対応となるよう、最速且つ円滑なオペレーションで対応致します。

当社は、「北の大地とともに」をスローガンに、責任ある企業として、消費税増税に適正に対応して参ります。消費者ニーズに応える努力を継続するという、清涼飲料企業としての責任を果たすことにより、業界のさらなる健全な発展に今後も寄与してまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
広報・CSR推進部 担当：宝福  
TEL 011-888-2091